

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和元年12月17日(火) 9:30~11:06
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	足立義則、向井千尋、小島政行、隅田雅春、渡辺拓道、大西基雄、河南芳治、安井博幸、恒田正美、栗山泰三、大上和則、田村直也、國里修久、吉田知代、前田えり子、河南克典、園田依子、森本富夫
9. 協議事項	<p>議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>議案第83号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第84号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第85号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第86号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第87号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第3号)</p>
10. 議事の経過	<p>9:30 開会</p> <p>足立委員長 挨拶</p> <p>足立委員長 開議宣告</p> <p>総務文教分科会座長報告</p> <p>■議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>隅田座長より報告(別添参照)後、質疑応答。 質疑なし</p> <p>民生福祉分科会座長報告</p> <p>■議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>■議案第83号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>■議案第84号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>大西座長より報告(別添参照)後、質疑応答。 ＜主な質疑応答等＞</p> <p>隅田委員 国際交流推進事業の減額理由について、当局の説明では、「大韓民国の山清郡との交流に関して、政権交代があり山清郡の郡主も代わった影響で、外交方針も変わり、山清郡行政教育課に日本語通訳の職員がおられメールでのやりとりをしていたが、平成29年8月を最後に連絡が取れな</p>

い状況で、2年数ヶ月が経過しているため、今年度の大韓民国山清郡への訪問は不可能と判断し、それにあたる出張旅費を減額するのが大きな理由」とのことであるが、大韓民国慶尚南道山清郡の元郡主とともに丹波篠山に来られた方とは、個人的な交流が今も続いており、この11月25日にも手紙が届いている。その手紙の中で、現郡主はいわば与党ではなく元郡主と同様、丹波篠山市との交流を強く望んでおり、山清郡にもぜひ訪問いただきたいとの意向を示されていることから、所管の委員会にお繋ぎしておく。

大西座長 委員の意見については、今後の委員会活動で活かしていきたいと考える。

産業建設分科会座長報告

■議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

■議案第85号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第2号）

■議案第86号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）

■議案第87号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

大上座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

＜主な質疑応答等＞

安井委員 観光費に関して、福住の伝統的建造物群保存地区の全国大会が来年の5月に行われるということで、それに先立って補正予算で準備したいということだと思えます。で、観光案内看板っていうのは、具体的によくわかるんですけど、おもてなし空間を充実させるというかそういうことが書かれてるんですが、実際におもてなし空間というのはどういうことをしておもてなし空間というのを考えておられるのか、そういうことについての議論、説明がありましたか。

大上座長 おもてなし空間の充実に関しては、全国からの参加者を迎え入れ休憩するスペースとして、又、観光客が憩えるようなスペースとして改修するというように当局から説明を受けました。

安井委員 具体的にどこの何を改修するのですか。

大上座長 旧福住小学校と幼稚園のところに、フェンスがございまして、そのフェンスを撤去する。そして遊具があるのですけれども、それも同時に撤去して、一つのおもてなし休憩空間として整備するという計画だというふうに聞いております。

田村委員 地域経済循環創造事業補助金のことについてお伺いしたいんですけれども、総務省に電話をして確認したんですけれども、他の自治体では通常、公平性や民業の圧迫などがないようにしっかり話し合っ

審査委員会などをつくって公金の支出にあたり審査した上で、補助金の申請をするということです。例年、公平性が担保されないなどの理由で各地方議会などでも否決されることも多い内容だと聞いたんですけども、今回の補助対象者への補助金申請について審査委員会などはつくられましたのでしょうか、またそのような質疑などがあったのでしょうか。

大上座長 審査委員会があったのかどうかは、当局からの説明ではありませんでした。そしてまた、分科会においても質疑も出ておりません。

田村委員 次の質問ですけど産学金官連携事業ということで、補助対象者に対してはコンサルが入っているということですけども、そのコンサルはどこかっていうのは確認されましたでしょうか。また、追加質問ですけど、そのコンサルに対する料金というのは補助対象者が支払うということによろしいのでしょうか。

大上座長 コンサルが入っているかどうかの説明は受けておりませんし、分科会としてもそういった質疑は出しておりません。

田村委員 最初にも少し触れたところなんですけれども、周りにも似た事業者、民芸品などを扱う事業者やホテルでありカフェでありというものが市内に沢山あると思うんですけれども、公金を5000万円入れて立派なものができたら補助対象者だけが儲かると思うんですけれども、公平性というものが担保されずに、民業圧迫になると思うんですけれども、そういった公金の使い方ということに関しての議論っていうものや質問っていうのはあったのでしょうか。

大上座長 先程の内容のような質疑は出ておりません。

田村委員 日本遺産・創造都市推進事業に関してなんですけれども、昨日公開された会議録の中でアーティストの方それぞれの意見、考えはまだ把握できていないっていうことらしいのですけれども、それは間違いありませんでしょうか。

大上座長 一応、今回は事務費用として計上されておまして、年内に2回程度の会合を開きたいという意向を持っておられますが、まだアーティストの意見、考えは把握出来ていないと思います。

田村委員 市民が立ち上げた個々の団体に対して公益性が高い場合などは、活動を後押しするために税による支援とか補助金があるというのは過去にも理解しているんですけれども、その補助金に対しては団体の性質であったり、構成員や会の規則などの団体審査も普通はあると思うんですけれども本件はそれがないように見受けられたのと、その設立のための予算というのが税の支出による効果が不透明だと思われるんで

すけれども、過去にもこのような設立前に行政が特定の団体の立ち上げを支出するというような例はあったのでしょうか。又、質問は、ありましたでしょうか。

大上座長

先ほど田村議員が質問されたようなことも含めまして、分科会ではそういった質疑が出ました。私も、聞いている中では過去にはそういった例はないようなお話であったと記憶しております。

田村委員

次の質問なんですけれども、通常既存の団体への活動補助金であっても、使用対象への制約などが加わることがあると思うんですけど食糧費やお茶代、打ち合わせ会場の飾りなどの支出というものが認められないということがあると思うんですけども、本件に関しては消耗品、食糧費の茶代、装飾に必要なものなど、余り聞かないような支出に思えるんですけども、担当課でのチェックっていうものはそこには入らないのでしょうか。また過去にこのような事例というものが、他にもあるのでしょうか。

大上座長

担当課より計上されてきておりますので、チェックは出来ていると考えます。過去の事例については、確認しておりません。

隅田委員

日本遺産・創造都市推進事業のところで、陶器まつりで丹波篠山「芸術の風」という展覧会をされ、そして芸術家協会が三田市と丹波市にはあるけども、丹波篠山にはないということで芸術家協会を立ち上げたいと。芸術家が50名といったふうな形で、それができれば、文化協会の中の一つのグループになるというふうなことが提案されておるんですけども、芸術家協会自体のイメージがよくわからないなど。文化協会の下につくのであれば、例えば写真家協会とか、彫刻とか絵画とか、部門別に分かれていくのかなと思ってみたり、しかしアーティスト、芸術と言え、いろんところが含まれていくんだらうなど。これは、陶器まつりで開催されたということですが、河原町でもビエンナーレで2年に1回ですか芸術家の方が4, 50名ですかね、空き家を借りて展示をされたりもしておりますが、その方達と同じなのか、又、そういう方達と連携されようとしておるのか、芸術家として認定するこの50名ぐらいというこのレベルがどのあたりで線を引いて、又、丹波焼の中にもかなり芸術性の高い人が、評価されていると思うんですけども、そういったふうな人たちが入るのか。芸術は、まちおこしに大変重要で、また、こういう方向性は大事だと思うんですが、中身が具体的に見えなくて、委員長が知っておられることがございましたら、会議録だけではなかなか理解しづらいなというふうなところを感じておるんですけども、委員長知っておられる範囲で、追加説

明等していただけるのであればうれしいなという要望でございます。

大上座長

個人的にお聞きした点も踏まえてなんですけれども、とりあえず現在移住者が50名程度、市内に在住されている方がおられるということで、そういった方がもともと行政に対して、何らかの形で取り上げていただきたいとかPRしていくようなそういうきっかけを作っていたきたいというのがもともとの発端だったというふうに思っています。そういった相談を受けながら、市としてどういった形の后方支援ができるのかっていう中で、一つには団体をつくり上げて支援していく形を市として取りたいということです。まだ、会合自体が一度も開かれていないので、参集する範囲であったり、集まって来られる人であったりがどういった形になるのかっていうのは、まだ詳細は出来上がっていない状態だと思うんです。今、説明したのは私が色々とヒアリングして聞いた中で、恐らくそういう風な形なんだろうなという話であって、それも確定した話ではないんですけれども、市の考え方としては、そういった方向に向かっているんじゃないかなというふうには感じておるところです。

隅田委員

芸術家協会ができるイメージはわかりませんがいい話だなとは思いますが。文化協会との兼ね合いなり、委員長は、移住者の方というふうな形で言われましたけども、そしたら、もともと本市に住んでおる芸術家はどうかのだといったような話も出てくると思いますし、いい芸術家協会ができるように、まだ委員会として、調査研究、対応をお願いしたいと思います。

田村委員

今の日本遺産・創造都市推進事業についてなんですけれども、伝統工芸、文化、工芸等の分野で、この推進事業をするということなんですけれども、アーティストというように横文字を使っておられるんですけれども、伝統工芸であったり立杭焼きや陶器関連に関しては、普通作家さんということで表現すると思うんですけれども、わざわざこのアーティストっていう表現をされているということは、最初のこの予算組みの中から越えた枠で広げていこうとされているのかなというふうな意図も感じるんですけれども、なぜアーティストっていう言い方をされているのかっていうことに関しての質疑などはありましたでしょうか。

大上座長

質疑は出ておりません。

栗山委員

観光費について、お伺いします。先ほど伝統的建造物群保存地区の全国大会ということで5月に開催され、福住地区で整備の要望があり行うというような説明を受けたのですが、河原町地区についての整備に

ついて調査したというような市の報告がありましたかどうか、それについて教えてください。

大上座長
栗山委員

先ほどの内容の質疑は、分科会の中では出ておりません。

当然のことながら、伝統的建造物群保存地区は2地区あるので、全国大会における準備ではね、やはり両方の地区のおもてなしをする意味でも整備の必要性の確認はあると思うのですが、これは要望ですが委員会でまた審議してください。

議員間討議

足立委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か意見はないですか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項があればあげていただきたいと思います。

田村委員

日本遺産・創造都市推進事業に関してなんですけれども、市役所の職員が、丹波篠山「芸術の風」実行委員会の代表の方と話をし、その代表の方から団体の立ち上げを行いたいという要求を受け、この会の立ち上げについて、市の税金で支援をするというのは公平性の観点から疑問を感じます。アーティストの方それぞれの意見、どのように考えているのがまだ把握出来ていないということなんですけれども、市役所職員の方が特定の個人を中心として、食糧費、お茶代、消耗費などの税の投入による明確な効果が見えにくい支出を対象にした予算計上は、公務員の職務規定上公平性の観点から疑問も感じます。又、その市民が立ち上げた団体、既存団体に対して、活動を後押しするということに関しては理解は得られるんですけれども、立ち上がる前に市の職員がこれをやりたいからということで、市の税金を投入するというその使い方に疑問を感じます。次は、地域経済循環創造事業補助金ですけれども、繰り返しになるんですけれども、公費 5000 万円の内 3分の2を国が、残りを市が補助するという形での支出になるということなんですけれども、他の自治体では通常公平性や民業の圧迫がないようにしっかりと話し合っ、審査委員会などをつくって、公金の支出にあたってしっかりと審査した上で申請するというのを総務省に電話で確認したんですけれども、周りには似た事業者さんが沢山ありますので、公平性というものが担保されず、民業圧迫になると思うのと、市内でも色々なお話を伺ってますけれども、今うち困ってるねんとおっしゃられる事業者も沢山あって、施設の老朽化で廃業しようと思っておられるところなども沢山ありますので、いきなりこんな話が出てきて、他市のように長い期間をかけて話し合われたものというのではな

く、先日の議会でいきなり聞いた話ですので、特定の事業者だけに5000万円というね、去年住民投票で6000万円の支出をするということで、市民を二分することに発展しましたけれども、こんな急になんの説明もなく、特定の事業者に5000万円の公金支出をすることに関して市民の納得は得られるのでしょうか。我々もどう市民に説明したらいいかちょっとわかりませんので、公金の支出ということに関して公平性や妥当性というものに関して、もっと議論する必要があるのではないかなと思います。

足立委員長

というご意見ですけれども、2項目ありましたので、1つずつということで、まずは日本遺産・創造都市推進事業についての田村委員の疑義といいますか質疑に対して、何かご意見ございますでしょうか。

隅田委員

私は、田村委員と意見が違いました、こういう動きがある中で、市が支援していくのはいいことだと、これから立ち上げていこうという段階のように聞きましたので、丹波篠山らしいいい芸術家協会が出来るべく、常任委員会として調査研究なりリードなり、また提言なりしていただければいいのではないかなと思います。

足立委員長

他に何か意見がありますか。

渡辺委員

産業建設分科会のほうでも審査させてもらって、私も大分質問させてもらった件なんですけども、かなり異例の取り組みではあるんですが、創造都市・日本遺産の取り組みを進めていこうという中での文脈で応援していこうというような説明でありました。実際、団体を作ろうとしているグループの皆さんがこの秋の陶器祭りの時にイベントをされてるんですけども、私が特に質問させていただいたときは、その事業に対して、そのグループが教育委員会に後援依頼を出したんですけども、教育委員会では公益性というか、所謂個々の事業利益に結びつくような取り組みだというようなことで教育委員会としては後援を出してないんですよ。そういった部分もある中で、どうかなというようなことで委員会の中で質問させていただいたんですけども、今の段階では、教育委員会と市が、そういったアーティストさん方のグループ化についての考え方の共通認識が十分とれてないんで、応援するんやったらきっちり応援していくことが必要だと思うんで、執行にあたってそのあたりも含めて、効果的になるように進めてもらえればいいのかというように私は思います。

足立委員長

ご意見ございますか。この件につきましては、産業建設常任委員会のほうでも今後どのようにしていくのか、立ち上げから運営についても、調査研究を進めていただけたらという思いなんですけども、そ

れについて何かご意見ございますか。異議がなければ、その項目については、その方向で進めていただきたいと思います。よろしいですか。

異議なし

足立委員長 次の項目でありました地域経済環境創造型事業補助金の件ですが、これについては何かご意見ございますか。

隅田委員 これにつきましても、田村委員とはちょっと私見解が違うんですけども、いろんな趣旨にのっとった補助金というのはあると思います。近隣の宿泊事業者においてもそうでありまして、また河原町地区、伝統的建造物群保存地区であれば、建物の外見を改修するには800万の支援があるといろんなことがあると思います。ただこれ、一企業への補助金が5000万と金額が非常に大きなものですから、驚くところはあるとは思いますが、適正な形で申請され認可されたものでありますので、これ以上問題とするところは、私はないと思います。

足立委員長 他にご意見ございますか。

渡辺委員 私も、あくまでもこれ個別の事業みたいに見えるんですけども、本市としては、国が進めています地方創生の中での取り組みの一環として、今現状行っています、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、雇用の場の確保であるとか、あるいはその地域の資源を活かした仕事づくりといった部分の取り組みを進めるということで進んでますので、やはりこれについてはその文脈の中での取り組みであるというふうに理解すべきだというふうに思います。

足立委員 他にご意見ございますか。

田村委員 本市においては平成26年に、1週間程この事業に対して募集があったんですけども、今回どのような経緯で出てきたのかということもわかりませんし、総務省に確認したところ他の自治体でも、すごくデリケートな問題なんで民業圧迫ということについて、公平性ということについて否決される、今年度についても否決されたところがあるというふうに聞きましたので、審査を通ったからといってそれが妥当性があるということにはならないと思います。

足立委員 他にご意見ございますか。

隅田委員 民業圧迫という言葉の意味がわからないんですけども、民間の人が意欲を持って事業をされる、市が民業圧迫するというのであれば別ですけど、市が運営するものではありませんので、商業の世界においては競争があるんです。これは致し方ない。競争があるから、又自分のところは苦しくなったなんかいい知恵ないかなと思って考えていくのは、商業のあり方でありまして、決して私民業圧迫ということには

適さないと思います。

足立委員長
田村委員

他にご意見ございますか。

民業圧迫ということも含めて公平性をしっかりと審査するために他市では、審査委員会などをつくって、審査をするというふうに聞きましたけれども本市の事例においては、補助対象者と市、コンサルと、この3者でしか審査をしていないと。先程も質問多数させていただきましたけれども、わからないところが沢山あるということで、もっとこの公金の支出というものに関して、民間の事業者間では、それぞれ競争があるというのはわかるんですけども、公金を5000万円を投入するというので、公平性や妥当性というのをもっと議論する必要があると私は思います。

足立委員長
渡辺委員

他にご意見ございますか。

公平性、妥当性というようなことなんですけども、そのあたりについては、産業建設分科会で審査させてもらったというような認識でおります。それで、きちりと国の今回のメニューの中の枠組みの中で進んでいるということについては、確認ができましたのでそれを外れたような取り組みであったらなかなかうんも言えないんですけども、国のこの事業の仕組みの中できちとそれぞれ押さえて民間が中心となって金融関係とも連携もきちりつくって取り組まれているということですので、特段審査の段階では問題になるようなところは感じませんでした。

田村委員

先ほどの質問の繰り返しになるんですけども、もっと公平性について簡単なところに落とし込んで考えると、周りにカフェであったり、民芸品を扱っているところであったりホテルというものが多数あると思うんですけども、これで補助対象者が単独でこれをつくれるということでは、何の問題も、誰もけちのつけようがないと思うんですけども、公金をそこに5000万入れるということで、立派なものがどんとできたら周りの売り上げというものに対して影響というものは、考えなくていいところなんではないでしょうか。あるかどうかではなく、考える必要もないことなんではないでしょうか。そこについての議論というものはあったのでしょうか。

渡辺委員

ちょっと誤解をされてるかもわからないんですけども、別に1社だけしか出せないというような事業ではなくて、他の所謂影響を受けるという事業者も、取り組むことは別に出来る、手を挙げる事が出来るというメニューなんで、それはもうそれぞれの事業者が先程隅田委員が言われるような形で、頑張るやろうかどうかという部分につい

でも個々の事業者の判断にも至らざるをえないというふうに考えます。

足立委員長
田村委員

他に何かご意見はありますか。

先程の質問とつながるところなんですけれども、じゃ何のために他の自治体は審査委員会などをつくって審査するのかというところと、コンサルがどこですかというふうに聞きましたけれども、今渡辺委員の意見として、他の業者も出せるということなんですけれども、産学金官連携ということで、全ての連携を取った上での事業ということですから、どこのコンサルなんですかというふうに聞いたんですけど、その答弁というものは行政の説明に今まで1回もないと思うんですけども、そういうところも含めて、審査委員会などを含めての審査が必要なのではないかなと。コンサルがどこですかというので、誰もどこかもわからないそんな状態で、これは可決していいものなのでしょうか。

隅田委員

コンサルはどこを建設会社はどこというよりも、そういう事業があって、私はそういう事業をしたいということで手を挙げて、書類審査が通ればそれでいいんじゃないかと思います。例えば近隣の宿泊施設にしても、補助金をもらって宿泊施設やっています。そうしたら、旅館組合の人たちに影響はないかといったら、影響出てくると思います。民業圧迫じゃないかと言われても、裏ルートとかわからないところからお金が出てきておるんであれば別ですけど、正規の形で手を挙げて補助金をいただいて、そして起業していく、また新しい業態を開拓していく。どんな問題があって田村委員は、どこで疑問を感じておられるのか。5000万という金額が大きいがゆえに、例えば500万だったら騒がれるのかなと言ったような気もしますし、正規のルートを通して許認可がおりれば、どのコンサルだろうがどの設計士だろうが、私何ら問題がないと思うのですけどね。

足立委員長

私の感想、今意見を聞いておりましたと思いますと、補助金に対しまして、いわゆる一般公募なり提案型の理解といたしましては、一応そこで公平性の担保を保たれておりました、そこに手を挙げてきた業者に、補助要綱にのっとって基準を満たしていたら、補助金を充当すると、ごく自然な流れではないかというのが1点と。もう1点は今回の場合は、いわゆる文化財の建物の中の改修という意味合いもございまして、地域の理解も十分に得られているというふうに私は思っておりますので、この件につきましては、問題がないのではないかなという思いです。この事業に関して補助金をつくったとか、市がそれを目当

てにメニューを作る、来年例えば作るというようなことでそこだけを補助対象相手とするということであれば、今、田村議員のおっしゃってるお話がぴちっとあいますけども、一般的に総務省がつくった補助金ですが、総務省も使ってほしい補助金を今色々と否決されているという話を、もっと反省せよと思っておるんですけども、ちゃんと補助金制度をつかって、その要綱にのっとして出すメニューですから私としては、問題はないというふうに認識をいたしておりますけども、皆さんの賛同を得られるならばその方向でいきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

異議なし

足立委員長

ということで、お願い申し上げます。他に何かありますか。なければですね、今回は、全体の総意がないというふうに判断をさせていただきますので、今回は市長への確認質問は行わず、この後表決等に進みたいと思います。

— 市長への質問無 —

休憩（10：45～11：00）

討論・表決

足立委員長

それでは、日程第10 表決を議題とします。討論は一括して行いますが、採決は議案ごとに行います。

議案第82号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第7号）

— 討論なし ・ 賛成多数で可決 —

議案第83号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第84号 令和元年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第85号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計補正予算（第2号）

議案第86号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第87号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第3号）

— 討論なし ・ 賛成全員で可決 —

足立委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

